

## 第2章 調査結果の概要（事業所規模30人以上）

### 主要指標

（事業所規模30人以上）

平成22年＝100

区 分	賃 金 指 数				労働時間指数			常用 雇用 指数	労働異動率		消費者 物価 指数 [帰属家 賃除く]
	名 目		実 質		総実 労働 時間	所定内 労働 時間	所定外 労働 時間		入 職 率	離 職 率	
	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与	現金 給与 総額	きまって 支給する 給与							
平成18年平均	109.7	106.5	109.0	105.9	100.3	99.0	114.8	89.1	1.73	1.58	100.6
平成19年平均	108.1	106.7	107.7	106.3	101.9	100.6	116.1	94.6	1.82	1.58	100.4
平成20年平均	105.4	103.6	103.2	101.5	101.0	99.9	113.4	99.9	1.62	1.57	102.1
平成21年平均	98.7	98.7	97.6	97.6	96.3	97.8	80.8	100.6	1.60	1.59	101.1
平成22年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1.50	1.34	100.0
平成23年平均	100.8	100.0	101.2	100.4	101.1	100.8	105.4	101.3	1.35	1.37	99.6
平成24年平均	98.7	99.2	99.2	99.7	99.6	99.5	99.9	100.6	1.67	1.69	99.5
平成25年平均	99.5	99.1	99.6	99.2	98.4	98.2	100.6	101.1	1.87	2.00	99.9
平成25年1月	85.7	97.8	86.6	98.8	91.3	90.9	96.2	100.0	1.15	1.44	99.0
2月	80.5	98.6	81.5	99.8	96.7	96.6	97.7	101.4	1.43	1.59	98.8
3月	87.3	98.8	88.4	100.0	96.7	96.3	101.5	100.7	1.47	2.15	98.8
4月	82.8	100.3	83.5	101.1	101.0	100.9	101.5	101.8	4.92	3.78	99.2
5月	82.4	99.1	82.6	99.4	97.9	97.8	99.2	101.7	1.86	1.96	99.7
6月	147.0	100.5	147.4	100.8	102.0	101.8	103.8	101.3	1.44	1.81	99.7
7月	116.7	99.9	116.6	99.8	101.3	101.1	103.8	101.4	1.68	1.74	100.1
8月	82.8	99.3	82.4	98.8	98.0	97.9	98.5	101.1	1.38	1.73	100.5
9月	80.5	97.9	79.9	97.2	96.3	96.3	96.2	100.9	1.68	1.88	100.7
10月	81.1	98.7	80.4	97.8	99.4	99.6	96.9	101.4	2.26	1.73	100.9
11月	85.0	99.0	84.5	98.4	101.4	101.2	103.8	101.4	1.76	1.72	100.6
12月	181.8	99.2	180.4	98.4	98.6	97.6	108.5	100.4	1.42	2.47	100.8

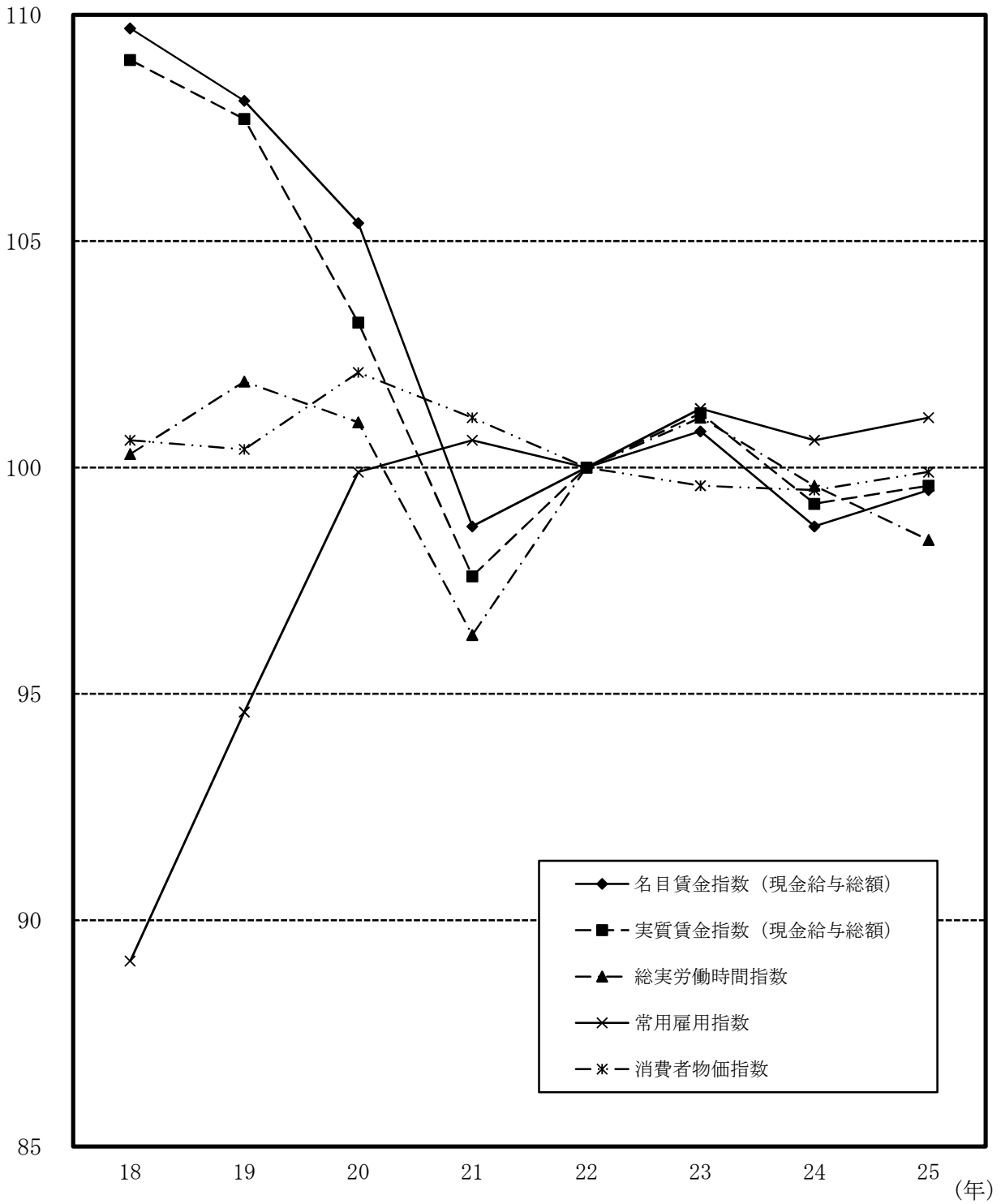
1. 調査対象事業所の抽出替えのため、平成24年1月に新・旧両調査のギャップ修正を行った。
2. 本表の数値は調査産業計の数値である。
3. 指数は平成22年平均＝100である。
4. 消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く総合）は、総務省統計局公表の大津市分である。

$$\text{実質賃金指数} = \frac{\text{名目賃金指数}}{\text{消費者物価指数}} \times 100$$

# 賃金・労働時間・雇用指数の推移（調査産業計）

（事業所規模30人以上）

平成22年=100



# 第1節 賃金

## 1. 賃金の動き

常用労働者1人当たり月間現金給与総額は338,872円で、前年に比べて0.8%増となり、前年の増減率(2.1%減)を2.9ポイント上回った。全国平均は357,977円で前年に比べて0.3%増となっている。

現金給与総額の内訳をみると、きまって支給する給与は275,214円で前年に比べて0.1%減となり、前年の増減率(0.8%減)を0.7ポイント上回った。全国平均は289,150円で、前年に比べて0.3%減となっている。

一方、特別に支払われた給与は63,658円で、全国平均(68,827円)より5,169円下回った。

現金給与総額を全国平均と比較すると、全国平均=100に対して滋賀県は94.7となり、格差は前年(94.2)に比べ、0.5ポイント縮まった。きまって支給する給与は95.2で、前年(95.1)に比べて格差は0.1ポイント縮まった。特別に支払われた給与は92.5で前年(90.5)に比べ、格差は2.0ポイント縮まった。

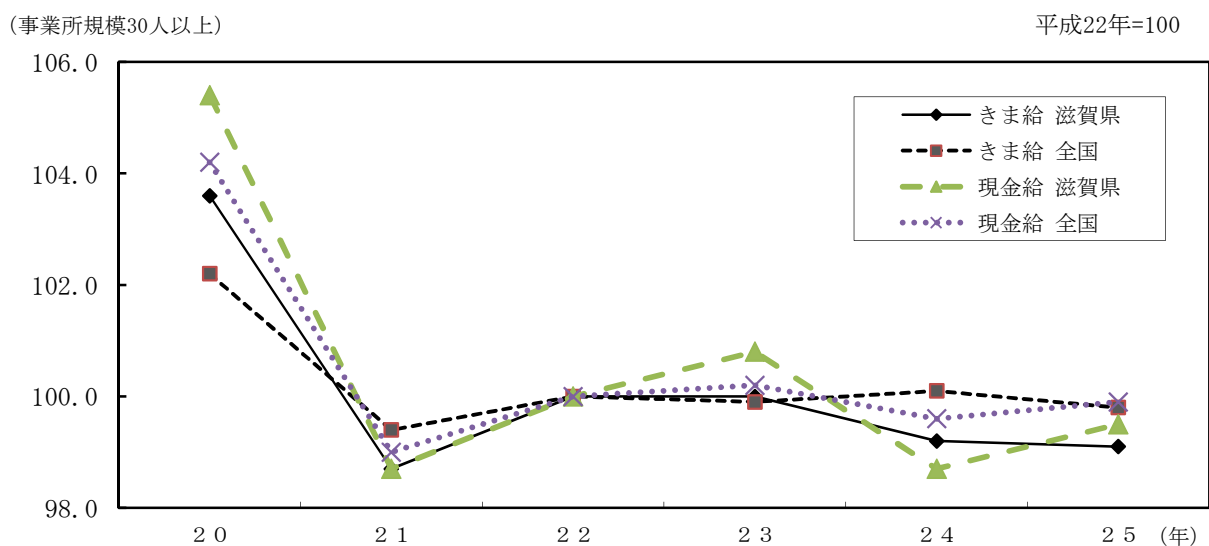
(第1表、第1図)

第1表 賃金の動き(調査産業計の1人平均月間給与額)

		実数	賃金指数		対前年増減率				全国との比較	
			名目	実質	名目賃金指数		実質賃金指数		H25	H24
					H25	H24	H25	H24		
					%		%			
		円								
滋賀県	現金給与総額	338,872	99.5	99.6	0.8	△ 2.1	0.4	△ 2.0	94.7	94.2
	きまって支給する給与	275,214	99.1	99.2	△ 0.1	△ 0.8	△ 0.5	△ 0.7	95.2	95.1
	特別に支払われた給与	63,658	—	—	—	—	—	—	92.5	90.5
全国	現金給与総額	357,972	99.9	99.7	0.3	△ 0.6	△ 0.2	△ 0.6	100.0	100.0
	きまって支給する給与	289,147	99.8	99.6	△ 0.3	0.2	△ 0.8	0.2	100.0	100.0
	特別に支払われた給与	68,825	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0

※全国との比較：全国の実数を100とした場合の割合

第1図 名目賃金指数の推移(滋賀県・全国)

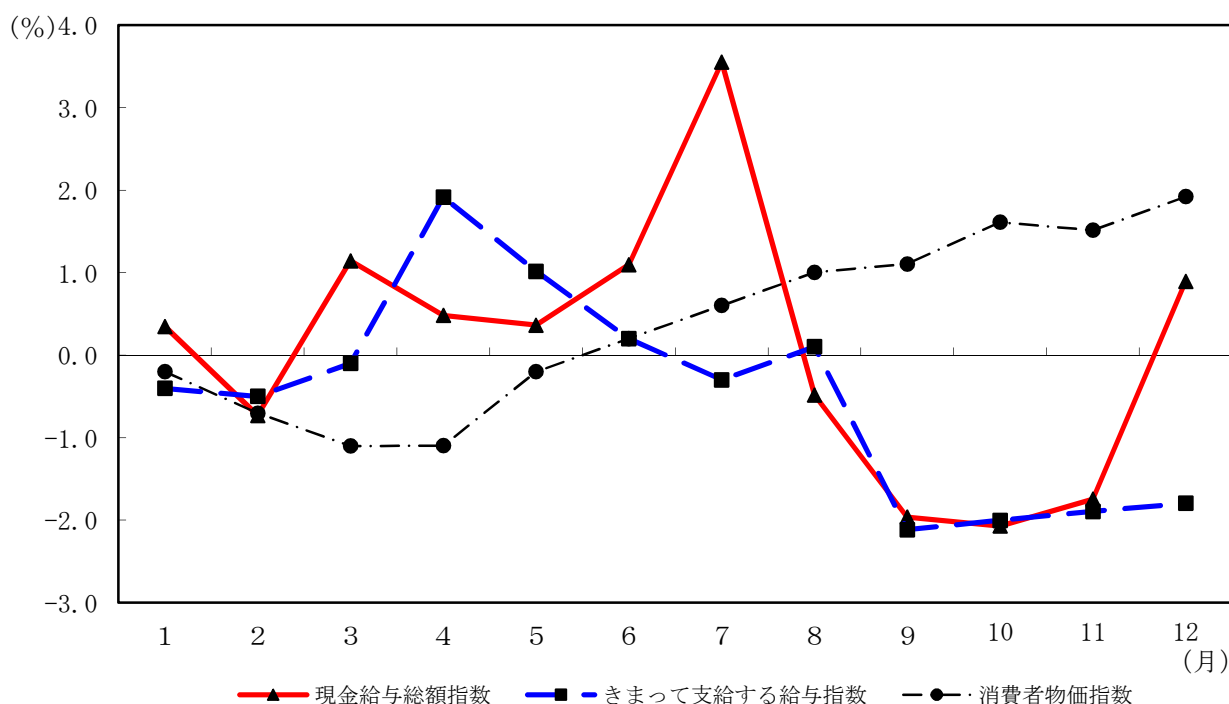


また、物価の変動を考慮した実質賃金指数の伸びをみると、現金給与総額は前年に比べて0.4%増となり、前年の増減率(2.0%減)を2.4ポイント上回った。また、きまって支給する給与は前年に比べて0.5%減となり、前年の増減率(0.7%減)を0.2ポイント上回った。

次に、実質賃金指数を月別に対前年同月増減率でみると、現金給与総額については、1月、3月から7月、12月においては増となり、2月、8月から11月で減となった。きまって支給する給与については、4から6月、8月が増となり、1月から3月、7月、9月から12月においては減となった。

(第1表、第2図)

第2図 実質賃金指数の対前年同月増減率(調査産業計)



## 2. 産業別賃金

### (1) 前年比較

産業別に現金給与総額を前年と比較すると、教育、学習支援業(12.1%増)、情報通信業(10.1%増)、不動産・物品賃貸業(4.5%増)等計7産業が増加したのに対し、電気・ガス業(14.8%減)、運輸業、郵便業(7.3%減)、卸売業、小売業(2.5%減)等6産業で減少した。

次に、きまって支給する給与についてみると、情報通信業(12.8%増)、教育、学習支援業(9.0%増)、不動産・物品賃貸業(2.6%増)等7産業が増加したのに対し、電気・ガス業(6.9%減)、運輸業、郵便業(6.4%減)、金融業、保険業(4.0%減)等6産業で減少した。

さらに、特別に支払われた給与は、金融業、保険業が131,168円と最も高く、飲食サービス等が12,826円と最も低かった。

(P9 第2表)

第2表 産業別賃金の動き（1人平均月間給与額・特別に支払われた給与額）

（事業所規模30人以上）

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率	
		平成25年	平成24年		平成25年	平成24年
	円	%	%	円	%	%
調 査 産 業 計	338,872	0.8	△ 2.1	275,214	△ 0.1	△ 0.8
建 設 業	419,942	X	X	347,620	X	X
製 造 業	404,222	0.8	△ 1.6	319,569	0.4	△ 0.3
電 気 ・ ガ ス 業	561,657	△ 14.8	△ 4.2	457,086	△ 6.9	△ 2.6
情 報 通 信 業	465,059	10.1	17.2	352,529	12.8	5.1
運 輸 業 , 郵 便 業	313,460	△ 7.3	3.1	263,052	△ 6.4	△ 1.2
卸 売 業 , 小 売 業	200,856	△ 2.5	0.7	174,250	△ 1.9	0.1
金 融 業 , 保 険 業	498,050	△ 1.3	4.6	366,882	△ 4.0	1.3
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	363,504	4.5	11.9	287,699	2.6	△ 0.2
学 術 研 究 等	470,648	1.1	2.7	349,074	△ 0.6	3.2
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	136,006	0.6	△ 8.5	123,180	0.2	△ 11.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	198,375	△ 1.3	△ 2.2	185,546	△ 2.5	△ 0.2
教 育 , 学 習 支 援 業	383,809	12.1	△ 16.2	299,591	9.0	△ 12.6
医 療 , 福 祉	321,556	△ 0.7	1.4	270,183	0.5	△ 1.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業	337,969	X	X	262,646	X	X
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	233,607	3.9	3.7	215,162	2.3	9.7

※鉱業は数値が「-」のため省略する。以下同様。

（事業所規模30人以上）

産 業	特別に支払われた給与	
	実 数	対 前 年 差 ( 実 数 )
	円	円
調 査 産 業 計	63,658	3,128
建 設 業	72,322	X
製 造 業	84,653	3,247
電 気 ・ ガ ス 業	104,571	△ 63,405
情 報 通 信 業	112,530	14,326
運 輸 業 , 郵 便 業	50,408	△ 5,896
卸 売 業 , 小 売 業	26,606	△ 1,461
金 融 業 , 保 険 業	131,168	7,114
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	75,805	7,348
学 術 研 究 等	121,574	6,935
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	12,826	250
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	12,829	2,417
教 育 , 学 習 支 援 業	84,218	16,599
医 療 , 福 祉	51,373	△ 3,360
複 合 サ ー ビ ス 事 業	75,323	X
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	18,445	3,513

(2) 産業間比較

きまって支給する給与について、製造業=100として産業間の賃金を比較してみると、電気・ガス業(143.0)、金融業、保険業(114.8)、情報通信業(110.3)等の5産業で製造業を上回り、教育、学習支援業(93.7)、不動産・物品賃貸業(90.0)、医療、福祉(84.5)等の9産業で製造業を下回った。

また、前年と比較すると、産業間の格差が拡大したのは情報通信業業(6.7ポイント)、運輸、郵便業(6.0ポイント)等の5産業であったのに対し、縮小したのは電気・ガス業(11.1ポイント)、教育、学習支援業(7.5ポイント)等の7産業であった。

(第3表、第4表)

第3表 きまって支給する給与の産業間格差(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

産 業	滋 賀 県			全 国		
	実 数	製造業との格差	時間あたり給与	実 数	製造業との格差	時間あたり給与
	円		円	円		円
建設業	347,620	108.8	1,986	368,163	114.5	2,106
製造業	319,569	100.0	1,944	321,476	100.0	1,964
電気・ガス業	457,086	143.0	2,953	451,271	140.4	2,913
情報通信業	352,529	110.3	2,233	401,217	124.8	2,451
運輸業, 郵便業	263,052	82.3	1,656	295,953	92.1	1,721
卸売業, 小売業	174,250	54.5	1,429	247,709	77.1	1,771
金融業, 保険業	366,882	114.8	2,319	377,106	117.3	2,543
不動産・物品賃貸業	287,699	90.0	1,816	297,177	92.4	2,015
学術研究等	349,074	109.2	2,291	394,716	122.8	2,452
飲食サービス業等	123,180	38.5	1,214	142,529	44.3	1,296
生活関連サービス等	185,546	58.1	1,286	200,861	62.5	1,483
教育, 学習支援業	299,591	93.7	2,408	334,318	104.0	2,594
医療, 福祉	270,183	84.5	1,948	279,295	86.9	1,960
複合サービス事業	262,646	82.2	1,668	292,851	91.1	1,919
その他のサービス業	215,162	67.3	1,311	206,209	64.1	1,476

※製造業との格差: 製造業の実数を100とした場合の割合

時間当たり給与: 各産業ごとのきまって支給する給与を、それぞれの総労働時間で除したもの

第4表 きまって支給する給与の産業間格差の推移(製造業=100)

(事業所規模30人以上)

産 業	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年
建設業	108.8	—	69.7	72.1	81.1	116.2	115.9
電気・ガス業	143.0	154.1	149.0	148.8	148.6	134.0	132.1
情報通信業	110.3	96.4	87.6	87.6	90.2	134.3	124.2
運輸業, 郵便業	82.3	88.3	80.8	79.9	81.5	73.2	76.1
卸売業, 小売業	54.5	55.8	57.1	56.5	59.7	57.7	57.5
金融業, 保険業	114.8	120.0	109.5	106.5	112.9	121.6	118.9
不動産・物品賃貸業	90.0	88.1	84.8	87.6	—	—	—
学術研究等	109.2	110.4	122.9	121.9	—	—	—
飲食サービス業等	38.5	38.6	41.4	43.6	—	—	—
生活関連サービス等	58.1	59.8	58.4	57.6	—	—	—
教育, 学習支援業	93.7	86.2	120.3	122.2	126.7	102.1	103.6
医療, 福祉	84.5	84.5	89.8	90.8	93.4	75.5	76.4
複合サービス事業	82.2	—	92.5	97.1	101.2	90.8	81.6
その他のサービス業	67.3	66.1	61.6	66.1	—	—	—

### 3. 男女別賃金

現金給与総額を男女別にみると、男性419,335円、女性は216,635円で、きまって支給する給与については、男性が336,370円に対し、女性は182,309円となっている。

男性を100としたときの男女格差をみると、調査産業計における女性の現金給与総額は51.7で、前年(50.9)に比べ0.8ポイント縮まった。きまって支給する給与は54.2で、前年(53.0)に比べ1.2ポイント縮まった。

次に、産業別に現金給与総額の男女格差をみると、最も大きいのは運輸業、郵便業の34.1、次いで卸売業、小売業の39.8であった。

また、きまって支給する給与についてみると、男女格差が最も大きいのは、こちらも、運輸業、郵便業の39.0、次いで卸売業、小売業の44.0であった。

(第5表、第3図)

第5表 男女別賃金とその格差（1人平均月間給与額）

(事業所規模30人以上)

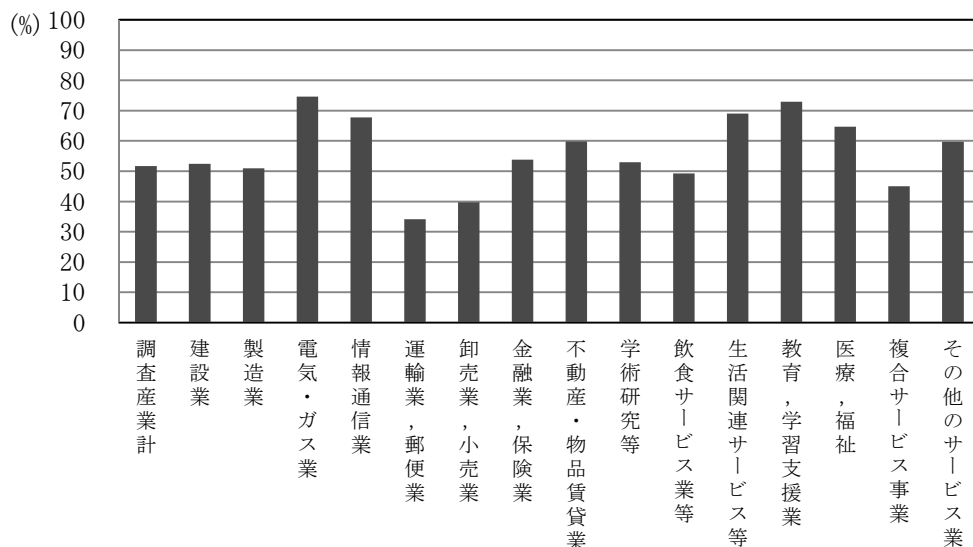
産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	男	女	男女の格差	男	女	男女の格差
	円	円		円	円	
調査産業計	419,335	216,635	51.7	336,370	182,309	54.2
建設業	453,255	237,495	52.4	375,255	196,269	52.3
製造業	453,233	230,911	50.9	355,985	190,795	53.6
電気・ガス業	573,897	428,185	74.6	467,035	348,595	74.6
情報通信業	502,835	340,452	67.7	379,466	263,674	69.5
運輸業, 郵便業	375,123	127,895	34.1	310,238	121,053	39.0
卸売業, 小売業	340,369	135,354	39.8	281,448	123,920	44.0
金融業, 保険業	629,561	338,765	53.8	461,080	252,790	54.8
不動産・物品賃貸業	434,219	259,871	59.8	340,549	210,248	61.7
学術研究等	522,371	276,770	53.0	385,705	211,766	54.9
飲食サービス業等	185,929	91,480	49.2	163,008	87,658	53.8
生活関連サービス等	237,867	164,295	69.1	220,178	155,659	70.7
教育, 学習支援業	448,603	327,082	72.9	351,275	254,342	72.4
医療, 福祉	430,584	278,649	64.7	369,901	230,940	62.4
複合サービス事業	435,695	196,212	45.0	331,506	162,761	49.1
その他のサービス業	276,448	165,121	59.7	254,770	151,844	59.6

※男女の格差：男性の実数を100とした場合の割合

第3図 男女別賃金の比較（1人平均月間現金給与総額）

(事業所規模30人以上)

(男=100%)



#### 4. 事業所規模別賃金

事業所規模別に現金給与総額をみると、常用労働者100人以上の事業所では377,455円で、30～99人の事業所では288,988円となっている。100人以上の事業所を100として30～99人の事業所を比較した規模間格差は76.6で、前年(77.3)より0.7ポイント下回り、実額では88,467円の差となった。

産業別に規模間格差をみると、30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、運輸業、郵便業(116.0)、情報通信業(109.6)、その他のサービス業(109.0)、金融業、保険業(105.9)の4産業で、下回ったのは、建設業(51.5)、医療、福祉(61.0)生活関連サービス業等(71.6)ほか10産業であった。

次にきまって支給する給与についてみると、常用労働者100人以上の事業所では301,320円、30～99人の事業所では241,462円となっている。規模間格差は80.1で前年(81.4)より1.3ポイント下回り、実額では59,858円の差となった。

産業別に規模間格差をみると30～99人の事業所の中で、100人以上の事業所を上回ったのは、運輸業、郵便業(113.3)、その他のサービス業(105.4)、金融業、保険業(104.1)の4産業で、下回ったのは、医療、福祉(61.3)、電気・ガス業(69.4)、飲食サービス業等(70.4)等の10産業であった。(第6表)

第6表 事業所規模別賃金(1人平均月間給与額)

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額			きまって支給する給与		
	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差	常用労働者 30～99人	常用労働者 100人以上	規模間格差
	円	円		円	円	
調 査 産 業 計	288,988	377,455	76.6	241,462	301,320	80.1
建 設 業	409,457	800,715	51.1	344,520	460,182	74.9
製 造 業	337,976	430,245	78.6	284,753	333,246	85.4
電 気 ・ ガ ス 業	433,377	593,607	73.0	337,874	486,777	69.4
情 報 通 信 業	487,426	444,827	109.6	357,967	347,609	103.0
運 輸 業 , 郵 便 業	334,428	288,381	116.0	277,888	245,307	113.3
卸 売 業 , 小 売 業	193,468	208,722	92.7	169,840	178,945	94.9
金 融 業 , 保 険 業	509,554	481,060	105.9	372,772	358,182	104.1
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	303,687	412,440	73.6	255,150	314,327	81.2
学 術 研 究 等	453,174	477,644	94.9	339,232	353,014	96.1
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	129,383	176,869	73.2	116,354	165,295	70.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	184,963	258,369	71.6	178,078	218,951	81.3
教 育 , 学 習 支 援 業	379,219	392,123	96.7	294,740	308,378	95.6
医 療 , 福 祉	234,129	383,556	61.0	197,237	321,913	61.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	337,969	X	—	262,646	X	—
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	246,182	225,921	109.0	222,251	210,829	105.4

※規模間格差：常用労働者100人以上の事業所の数値を100とした場合の割合



## 5. 賞与

夏季賞与（6月～8月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は370,608円で、平均支給率は1.13か月分であった。支給事業所数割合は92.3%、支給労働者数割合は93.9%であった。

また、年末賞与（11月～1月）の支給労働者1人当たりの平均支給額は385,566円で、平均支給率は1.21か月分であった。また、支給事業所数割合は93.2%、支給労働者数割合は93.9%であった。

（第7表）

第7表 産業別賞与の支給状況

（事業所規模30人以上）

夏季（6～8月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	370,608	92.3	93.9	1.13
建設業	329,222	100.0	100.0	0.93
製造業	487,592	93.7	95.7	1.22
電気・ガス業	544,215	57.1	20.3	1.70
情報通信業	784,268	56.0	72.3	2.63
運輸業, 郵便業	349,792	92.3	87.6	1.37
卸売業, 小売業	148,235	95.4	97.7	0.74
金融業, 保険業	745,317	100.0	100.0	2.17
不動産・物品賃貸業	336,572	100.0	100.0	1.26
学術研究等	645,694	89.9	97.2	2.13
飲食サービス業等	89,217	80.1	81.6	0.55
生活関連サービス等	162,147	44.3	39.6	0.83
教育, 学習支援業	444,108	100.0	100.0	1.51
医療, 福祉	292,811	100.0	100.0	1.16
複合サービス事業	316,803	100.0	100.0	1.22
その他のサービス業	108,630	91.9	92.9	0.61

年末（11～1月）賞与

産 業	支給労働者 1人平均支給額	支給事業所数割合	支給労働者数割合	平均支給率
	円	%	%	月
調査産業計	385,566	93.2	93.9	1.21
建設業	385,974	100.0	100.0	1.14
製造業	512,284	92.0	94.9	1.36
電気・ガス業	597,176	57.1	19.7	1.85
情報通信業	692,256	92.3	91.7	1.92
運輸業, 郵便業	234,326	91.1	90.9	1.35
卸売業, 小売業	160,948	100.0	100.0	0.77
金融業, 保険業	779,347	100.0	100.0	2.29
不動産・物品賃貸業	558,171	100.0	100.0	1.75
学術研究等	723,057	88.6	80.3	1.92
飲食サービス業等	83,704	87.2	88.9	0.47
生活関連サービス等	127,189	63.4	61.6	0.59
教育, 学習支援業	550,441	100.0	100.0	1.82
医療, 福祉	326,670	100.0	100.0	1.25
複合サービス事業	394,153	100.0	100.0	1.46
その他のサービス業	116,141	86.1	86.5	0.75

## 6. 近畿各府県・全国との賃金比較

現金給与総額を近畿各府県と比較してみると、本県は338,872円で、近畿内最高額である大阪府(374,611円)との差は35,739円となっており、その差は前年(43,939円)より縮まった。

また、全国で最も高い額を示した東京都(463,833円)と滋賀県の差は124,961円で、その差は前年(121,843円)より広がった。

次に、きまって支給する給与についてみると、本県は275,214円で、大阪府(299,302円)との差は24,088円となっており、その差は前年(27,473円)より縮まった。

(第8表、第4図)

第8表 近畿各府県別賃金(調査産業計の1人平均月間給与額)

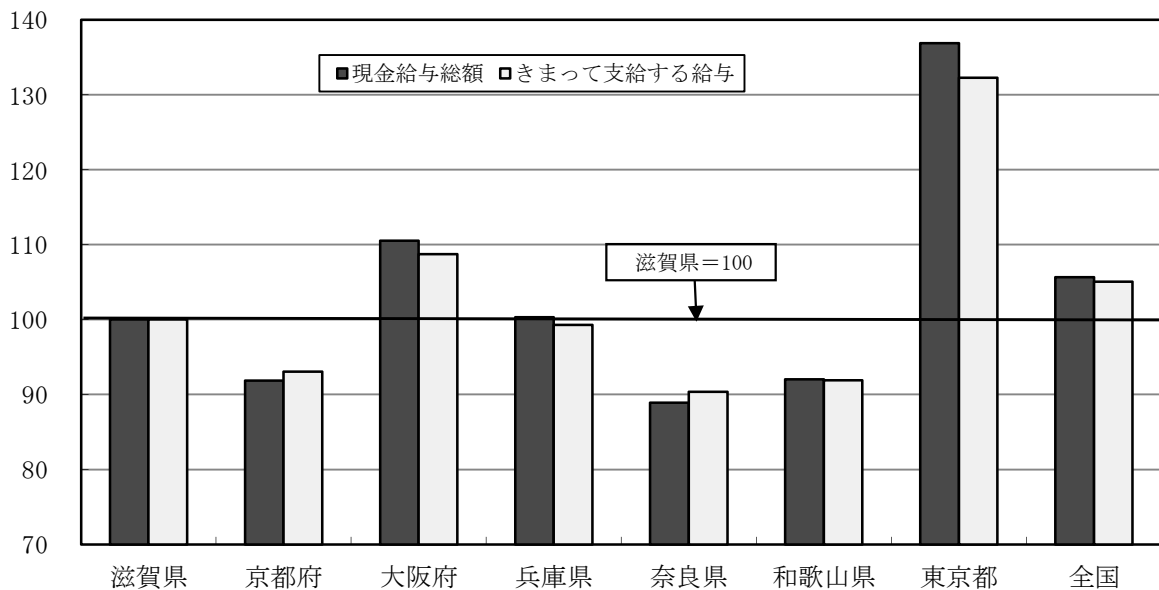
(事業所規模30人以上)

都道府県名	現金給与総額		きまって支給する給与		近畿府県との格差 (滋賀県=100)	
	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	現金給与総額	きまって支給する給与
	円	円	円	円		
滋 賀 県	338,872	336,054	275,214	275,524	100.0	100.0
京 都 府	311,309	306,956	256,079	254,272	91.9	93.0
大 阪 府	374,611	379,993	299,302	302,997	110.5	108.8
兵 庫 県	339,899	335,869	273,212	270,569	100.3	99.3
奈 良 県	301,341	304,194	248,688	252,763	88.9	90.4
和 歌 山 県	311,859	312,588	252,935	254,868	92.0	91.9
東 京 都	463,833	457,897	363,982	363,267	136.9	132.3
全 国	357,972	356,649	289,147	289,794	105.6	105.1

※近畿府県との格差：滋賀県の数値を100とした場合の割合

第4図 近畿各府県・全国との賃金比較

(事業所規模30人以上)



## 第2節 労働時間

### 1. 出勤日数

常用労働者1人当たりの平均月間出勤日数は18.7日であった。

これを産業別にみると、建設業が21.3日で最も多く、以下、不動産・物品賃貸業（20.3日）、その他のサービス業（20.2日）、複合サービス事業（20.0日）、情報通信業（19.2日）の順になっている。

次に平成21年からの推移をみると、平成21年と比較して減少したのは、運輸業、郵便業および卸売業、小売業の2産業であった。（第9表）

第9表 産業別出勤日数の推移（1人平均月間出勤日数）

（事業所規模30人以上）

産 業	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年
	日	日	日	日	日
調査産業計	18.7	19.0	18.8	18.8	18.5
建設業	21.3	X	17.2	16.7	17.0
製造業	19.1	19.3	19.2	19.3	18.8
電気・ガス業	19.1	19.5	18.9	19.0	18.7
情報通信業	19.2	20.4	18.8	19.1	18.8
運輸業，郵便業	18.9	19.7	20.1	20.1	19.8
卸売業，小売業	18.6	18.9	19.4	19.3	19.4
金融業，保険業	19.1	19.5	18.9	18.7	18.7
不動産・物品賃貸業	20.3	20.4	19.8	20.1	—
学術研究等	18.9	19.3	18.6	18.7	—
飲食サービス業等	15.5	15.9	16.7	16.9	—
生活関連サービス等	19.1	19.2	19.5	19.2	—
教育，学習支援業	16.9	17.4	16.7	16.8	16.6
医療，福祉	18.2	18.5	18.0	18.2	17.7
複合サービス事業	20.0	X	19.5	19.4	19.2
その他のサービス業	20.2	20.1	17.7	18.0	—

## 2. 労働時間の動き

常用労働者1人平均月間総実労働時間は149.6時間で、前年に比べて1.2%減となった。  
 内訳をみると、所定内労働時間は136.5時間で、前年に比べて1.3%減となり、所定外労働時間は13.1時間で前年に比べて0.7%増となった。  
 次に、総労働時間の推移平成24年、平成25年と減少し、所定外労働時間は、平成24年は減少し、平成25年は増加した。

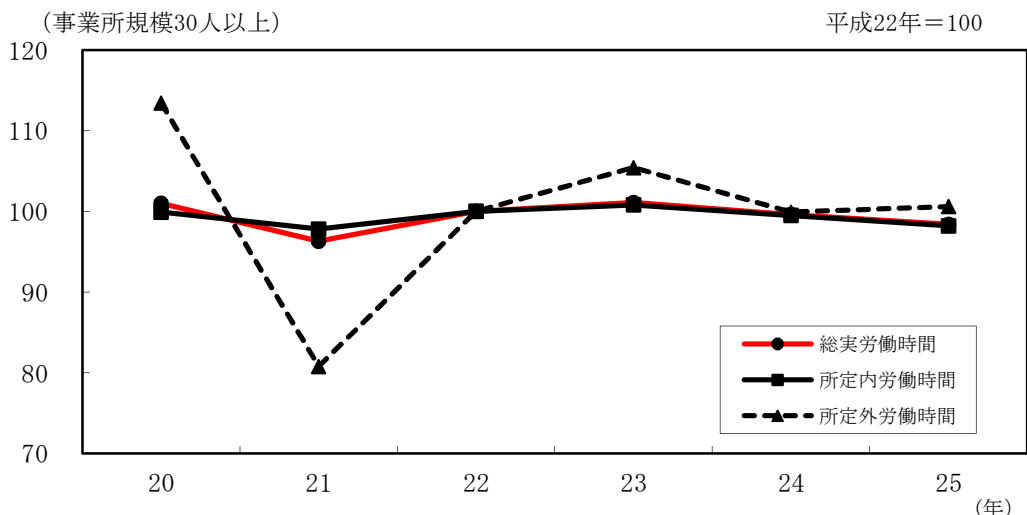
(第10表、第5図)

第10表 産業別労働時間の動き（1人平均月間労働時間数）

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間		
	実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率		実 数	対 前 年 増 減 率	
		平成25年	平成24年		平成25年	平成24年		平成25年	平成24年
調 査 産 業 計	時間 149.6	% △ 1.2	% △ 1.5	時間 136.5	% △ 1.3	% △ 1.3	時間 13.1	% 0.7	% △ 5.2
建 設 業	175.0	X	X	162.0	X	X	13.0	X	X
製 造 業	164.4	△ 0.1	0.5	146.2	△ 0.5	0.1	18.2	2.9	3.4
電 気 ・ ガ ス 業	154.8	△ 2.6	△ 0.3	140.4	△ 2.7	1.6	14.4	△ 2.8	△ 13.0
情 報 通 信 業	157.9	△ 5.1	4.3	145.2	△ 6.5	3.1	12.7	13.1	19.9
運 輸 業 ， 郵 便 業	158.8	△ 5.3	△ 7.4	135.7	△ 3.4	△ 5.5	23.1	△ 14.8	△ 15.0
卸 売 業 ， 小 売 業	121.9	△ 2.8	0.6	117.7	△ 2.8	1.2	4.2	△ 3.7	△ 13.9
金 融 業 ， 保 険 業	158.2	△ 1.8	△ 0.4	144.0	△ 0.5	0.2	14.2	△ 14.0	△ 7.2
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	158.4	△ 0.7	1.7	148.6	△ 0.6	3.6	9.8	△ 2.1	△ 18.1
学 術 研 究 等	152.4	△ 2.5	△ 1.0	140.6	△ 2.9	0.2	11.8	2.3	△ 13.5
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	101.5	△ 0.6	△ 9.3	95.3	△ 0.7	△ 9.2	6.2	0.1	△ 10.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	144.3	△ 2.0	△ 0.9	139.7	△ 1.9	△ 0.8	4.6	△ 3.0	△ 0.7
教 育 ， 学 習 支 援 業	124.4	△ 6.4	△ 6.7	121.6	△ 4.4	△ 8.0	2.8	△ 51.3	△ 5.1
医 療 ， 福 祉	138.7	△ 1.4	△ 3.9	132.9	△ 1.6	△ 4.3	5.8	2.9	11.0
複 合 サ ー ビ ス 事 業	157.5	X	X	148.9	X	X	8.6	X	X
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	164.1	1.1	1.8	143.7	0.6	4.0	20.4	5.8	△ 7.0

第5図 労働時間の推移（調査産業計）



### 3. 産業別労働時間

産業別に1人平均月間総実労働時間をみると、建設業が175.0時間と最も多く、次いで、製造業（164.4時間）、その他のサービス業（164.1時間）、運輸業、郵便業（158.8時間）、不動産・物品賃貸業（158.4時間）の順となっている。

また、総実労働時間の対前年増減率をみると、その他のサービス業（1.1%増）のみ増加したのに対し、教育、学習支援業（6.4%減）、運輸業、郵便業（5.3%減）、情報通信業（5.1%減）、卸売業、小売業（2.8%減）電気・ガス業（2.6%減）等の12産業で減少した。

次に、所定内労働時間についてみると、最も多かったのが建設業の162.0時間、次いで、複合サービス事業（148.9時間）、不動産・物品賃貸業（148.6時間）、製造業（146.2時間）、情報通信業（145.2時間）の順となっている。

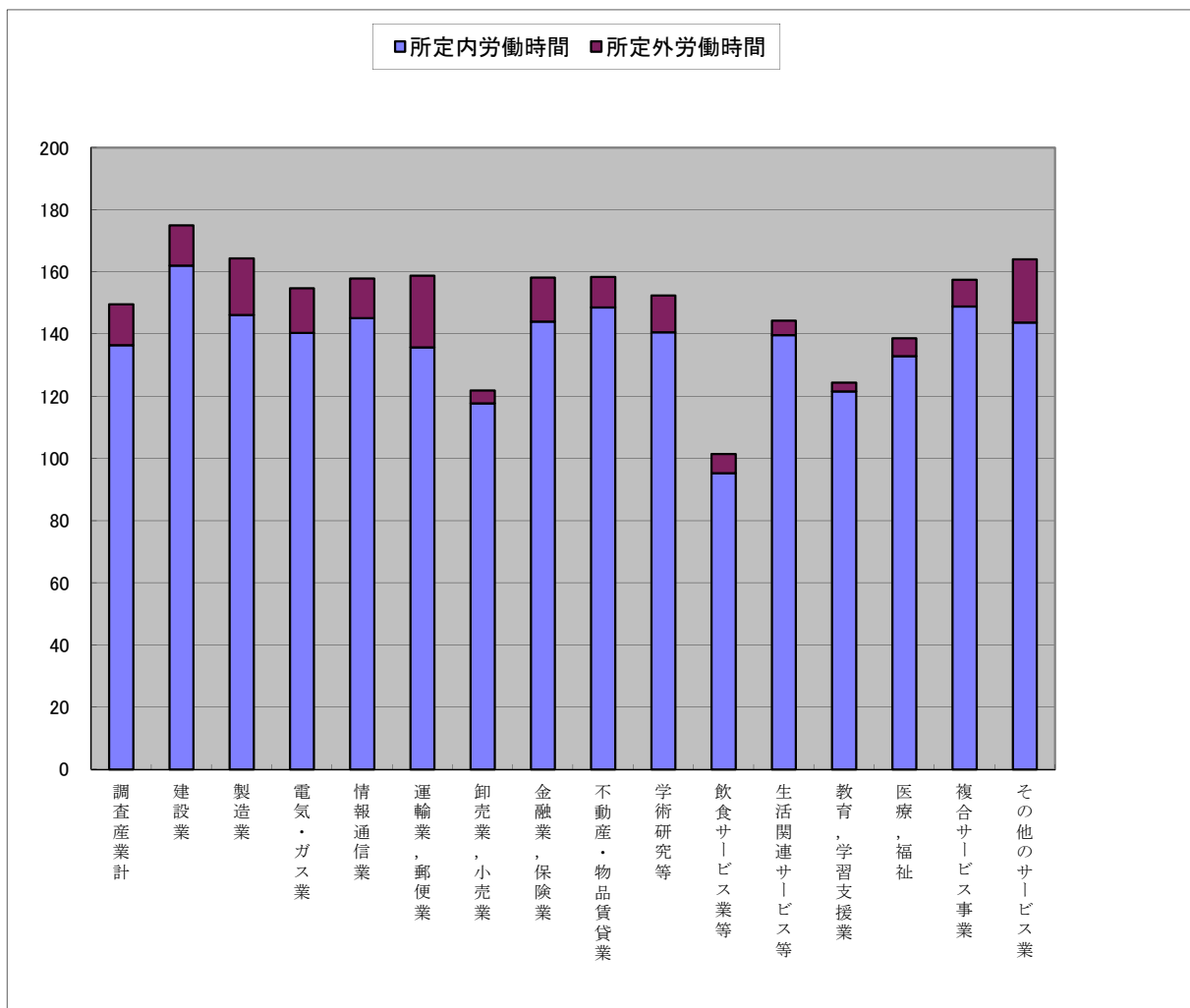
また、所定内労働時間の対前年増減率は、その他のサービス業（0.6%増）のみ増加したのに対し、情報通信業（6.5%減）、教育、学習支援業（4.4%減）、運輸業、郵便業（3.4%減）、学術研究等（2.9%減）、卸売業、小売業（2.8%減）等の12産業で減少した。

さらに、所定外労働時間についてみると、運輸業、郵便業が23.1時間で最も多く、次いで、その他のサービス業（20.4時間）、製造業（18.2時間）、電気・ガス業（14.4時間）、金融業、保険業（14.2時間）の順となっている。

また、所定外労働時間の対前年増減率については、情報通信業（13.1%増）、その他のサービス業（5.8%増）、製造業（2.9%増）、医療、福祉（2.9%増）の6産業で増加したのに対し、教育、学習支援（51.3%減）、運輸業、郵便業（14.8%減）、金融業、保険業（14.0%減）等の7産業で減少した。

（第10表、第6図）

第6図 産業別総実労働時間数（1人平均月間労働時間数）



### 第3節 雇用

#### 1. 雇用の動き

常用労働者数は、311,240人で、前年に比べて0.5%増となった。

次に、産業別に常用労働者数の対前年増減率をみると、医療、福祉（3.6%増）、学術研究等（2.8%増）、飲食サービス業（1.5%増）等の4産業が増加したのに対し、金融業、保険業（5.4%減）、卸売業、小売業（3.8%減）、電気・ガス業（2.6%減）、運輸業、郵便業（2.3%減）等8産業で減少した。

また、平成18年からの調査産業計および製造業の常用雇用指数の推移をみると、調査産業計は平成21年までは増加傾向にあり、その後はほぼ横ばいで推移し、平成25年は微増となった。

一方、製造業は平成20年までは増加傾向にあり、その後は平成22年まで減少、平成23年に増加したが、平成24年は減少、平成25年には増加した。

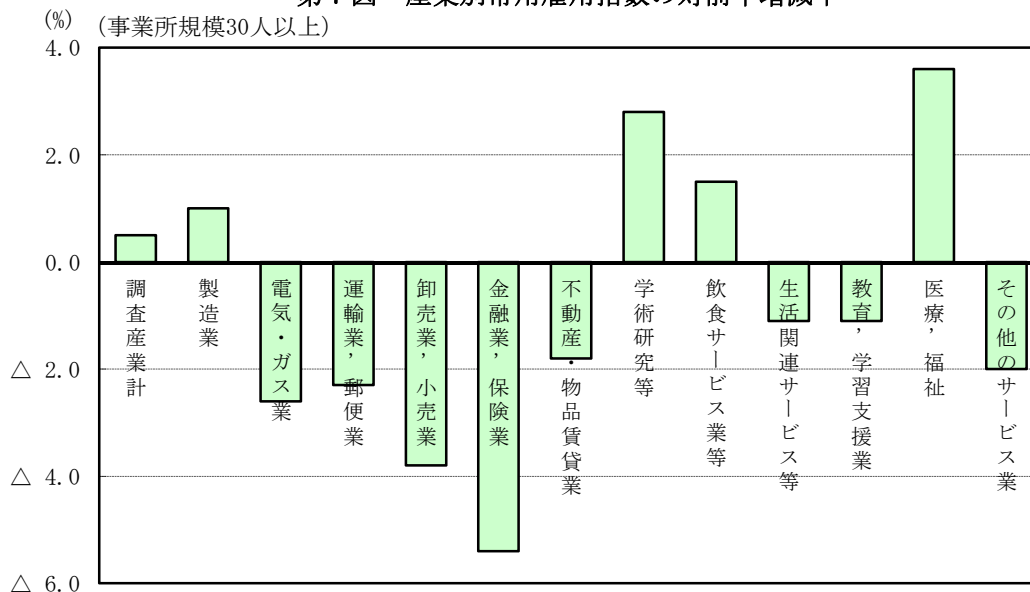
（第11表、第7図、第8図）

第11表 産業別常用雇用の動き

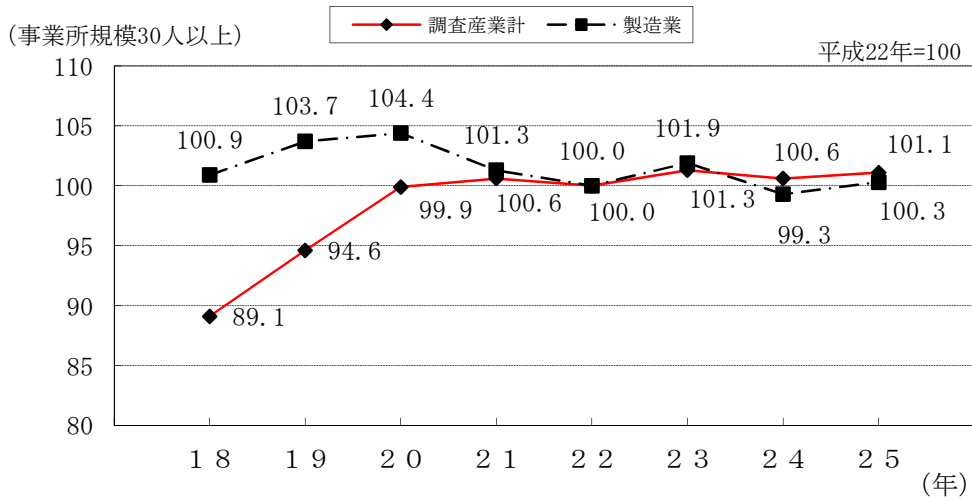
（事業所規模30人以上）

産 業	滋賀県				全国		
	平成25年 常用労働者 数	構成比		対前年増減比		対前年増減比	
		平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年
	人	%	%	%	%	%	%
調査産業計	311,240	100.0	100.0	0.5	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.3
建設業	7,361	2.4	X	X	X	1.0	△ 0.5
製造業	122,239	39.3	39.1	1.0	△ 2.6	△ 1.5	△ 0.8
電気・ガス業	1,558	0.5	0.5	△ 2.6	2.5	△ 4.2	△ 0.5
情報通信業	1,700	0.5	0.3	X	X	△ 0.9	△ 2.8
運輸業，郵便業	19,088	6.1	6.3	△ 2.3	△ 5.4	△ 0.6	△ 0.1
卸売業，小売業	34,289	11.0	11.5	△ 3.8	△ 3.6	△ 2.0	△ 1.5
金融業，保険業	5,874	1.9	2.0	△ 5.4	0.4	△ 1.1	△ 1.5
不動産・物品賃貸業	477	0.2	0.2	△ 1.8	△ 3.6	3.7	△ 1.5
学術研究等	11,023	3.5	3.5	2.8	3.3	1.4	1.0
飲食サービス業等	14,536	4.7	4.6	1.5	4.9	2.5	0.4
生活関連サービス等	7,074	2.3	2.3	△ 1.1	1.5	0.0	3.0
教育，学習支援業	18,308	5.9	6.0	△ 1.1	3.7	1.3	0.0
医療，福祉	43,197	13.9	13.5	3.6	12.2	2.5	3.1
複合サービス事業	1,234	0.4	X	X	X	△ 3.5	0.7
その他のサービス業	23,308	7.5	7.7	△ 2.0	△ 7.2	△ 0.6	△ 1.7

第7図 産業別常用雇用指数の対前年増減率



第8図 常用雇用指数の推移

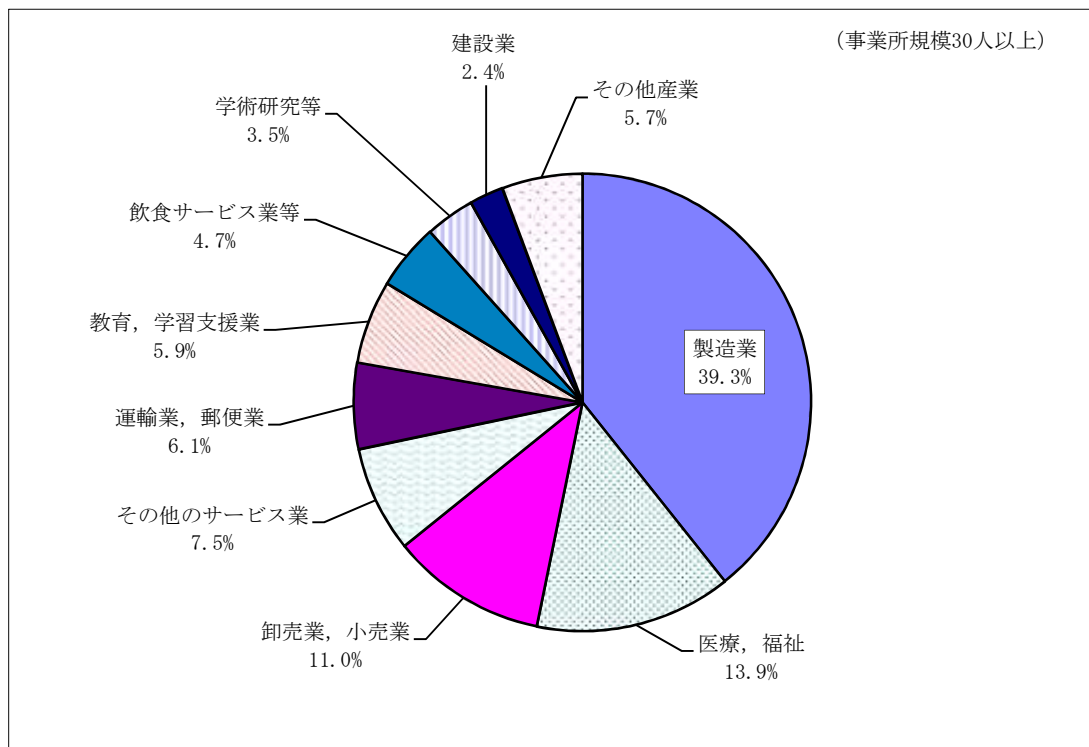


## 2. 産業別常用労働者数

常用労働者数を産業別にみると、製造業（39.3%）が最も大きい割合を占め、次いで医療、福祉（13.9%）、卸売業、小売業（11.0%）、その他のサービス業（7.5%）、運輸業、郵便業（6.1%）、教育、学習支援業（5.9%）の順となっている。

(第11表、第9図)

第9図 産業別常用労働者数の構成比



### 3. 労働異動の状況

労働異動率（常用労働者における月間の増加および減少労働者の月初労働者数に対する百分率）を調査産業計の月平均で見ると、入職率1.87%、離職率2.00%で0.13ポイントの離職超過となった。

調査産業計で入職率は1.87%と前年（1.67%）よりも0.20ポイント、離職率は2.00%で前年（1.69%）よりも0.31ポイント上がっている。

産業別では、入職率は「その他のサービス業」が5.17%で最も高く、離職率においても6.20%で最も高くなっている。

月別労働異動率の推移をみると、入職率、離職率とも4月に大きく増加している。

（第12表、第10図、第13表、第11図）

第12表 産業別労働異動率（年平均：月別異動率の単純平均）

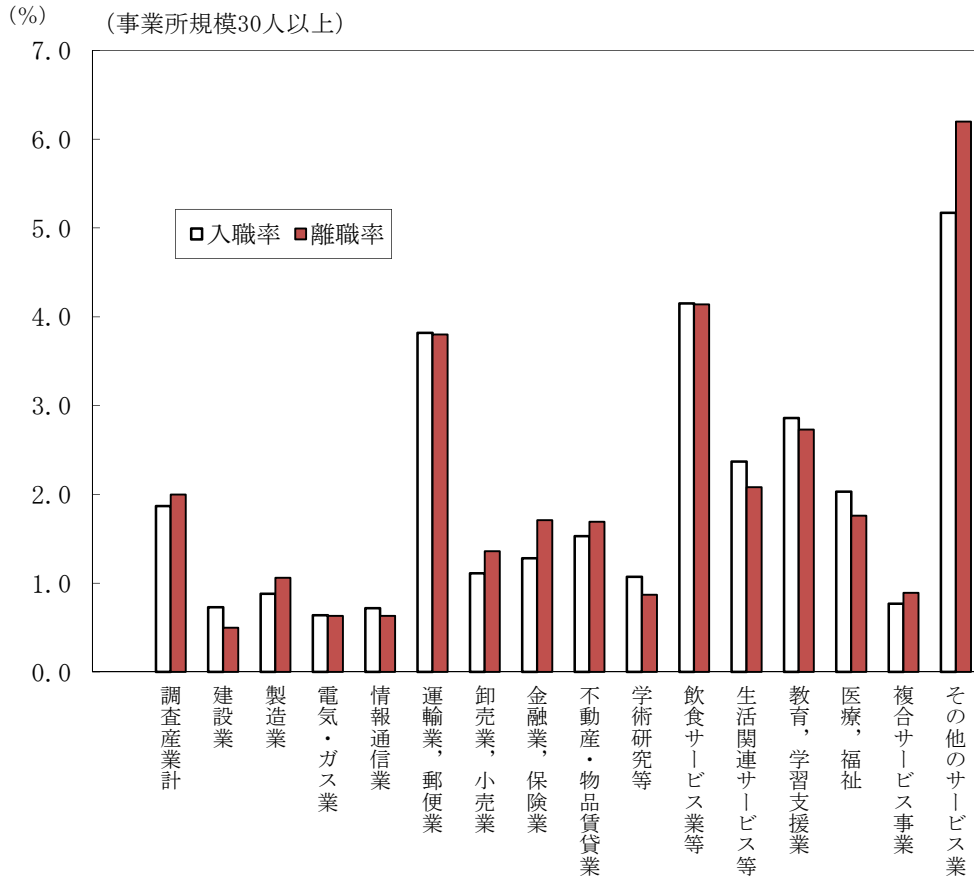
（事業所規模30人以上）

（単位：%、ポイント）

産 業	入職率			離職率		
	H25	H24	前年差	H25	H24	前年差
調 査 産 業 計	1.87	1.67	0.20	2.00	1.69	0.31
建 設 業	0.73	X	X	0.50	X	X
製 造 業	0.88	1.00	△ 0.12	1.06	1.11	△ 0.05
電 気 ・ ガ ス 業	0.64	0.65	△ 0.01	0.63	0.73	△ 0.10
情 報 通 信 業	0.72	0.43	0.29	0.63	0.51	0.12
運 輸 業 ， 郵 便 業	3.82	0.99	2.83	3.80	1.27	2.53
卸 売 業 ， 小 売 業	1.11	1.11	0.00	1.36	1.45	△ 0.09
金 融 業 ， 保 険 業	1.28	1.00	0.28	1.71	1.37	0.34
不 動 産 ・ 物 品 賃 貸 業	1.53	1.11	0.42	1.69	1.30	0.39
学 術 研 究 業	1.07	1.36	△ 0.29	0.87	1.02	△ 0.15
飲 食 サ ー ビ ス 業 等	4.15	3.98	0.17	4.14	3.55	0.59
生 活 関 連 サ ー ビ ス 等	2.37	2.91	△ 0.54	2.08	3.19	△ 1.11
教 育 ， 学 習 支 援 業	2.86	1.67	1.19	2.73	1.59	1.14
医 療 ， 福 祉	2.03	1.92	0.11	1.76	1.55	0.21
複 合 サ ー ビ ス 事 業	0.77	X	X	0.89	X	X
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	5.17	5.16	0.01	6.20	5.13	1.07



第10図 産業別入職率、離職率



第13表 平成25年月別労働異動率

(事業所規模30人以上) (単位：%)

調査産業計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
入職率	1.15	1.43	1.47	4.92	1.86	1.44	1.68	1.38	1.68	2.26	1.76	1.42
離職率	1.44	1.59	2.15	3.78	1.96	1.81	1.74	1.73	1.88	1.73	1.72	2.47

第11図 平成24年月別労働異動率

